

令和元年洞爺湖町教育委員会第2回臨時会会議録

日 時	令和元年5月17日（金） 13：30より
場 所	役場第2委員会室
出席委員	教 育 長 遠 藤 秀 男 委 員 岩 原 義 美 委 員 吉 田 聡 委 員 岡 本 里 佳
欠席委員	委 員 来 栖 由 喜
説明員	教 育 次 長 天 野 英 樹 社会教育課長 永 井 宗 雄 社会教育課主幹 野 呂 圭 一
会議録調整者	管理課主幹 末 永 弘 幸
傍 聴 者	無し
日 程 第 1 【開会宣言】	遠藤教育長 開会を宣言する。（13：30）
日 程 第 2 【前回会議録の承認】	遠藤教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【教育長諸般の報告】	遠藤教育長 3／20 町社会教育委員会議（役場会議室） 3／23 洞爺保育所内覧会 3／24 町体育協会表彰式（洞爺駅交流センター） 3／26 町津波避難訓練（役場防災研修ホール、外） 3／27 町内保育所修了式（各保育所） 3／28 旧洞爺湖温泉中学校体育館利活用地域検討会議（観光情報センター） 3／29 退職教職員辞令交付式（教育長室） 町スポーツ推進委員会議（役場会議室） 4／ 1 町教委職員辞令交付式（教育長室） 4／ 2 教職員着任式（役場防災研修ホール） 4／ 3 だて歴史文化ミュージアムオープニングセレモニー（伊達市） 4／ 5 虻田小学校入学式（同校、吉田委員）

	洞爺湖温泉小学校入学式（同校、岩原委員） 虻田中学校入学式（同校、岡本委員） 洞爺中学校入学式（同校、来栖委員） 町人づくり育成事業審査委員会（役場会議室） 4／ 8 とうや小学校入学式（同校） 虻田高等学校入学式（同校） 4／ 9 管内教育長会議・協議会（むろらん広域センター） 胆振教育研究所理事会 4／10 定例校長会（役場会議室） 4／16 定例教頭会（役場会議室） 4／18 管内教育長協議会役員会（白老町） 4／21 洞爺湖ロータリークラブ創立50周年記念式典（洞爺湖万世閣） 4／26 町教育委員会協議会（役場会議室） 4／27 洞爺湖芸術館春の特別展（同館） 5／ 7 とうや文化協会総会（洞爺ふれ愛センター） 5／ 9 町学校保健会議（健康福祉センター） 5／10 町議会5月会議（議場） 公立高等学校配置計画地域別検討協議会（むろらん広域センター） 5／13 洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会総会（役場会議室） 5／14 定例校長会（役場会議室、欠席） 北海道町村教育委員会連合会総会（札幌市） 5／15 町教育研究会総会（虻田小学校） 町PTA連合会総会（洞爺観光ホテル） 5／16 管内社会教育主事等研修会（役場会議室） 定例教頭会（役場会議室） 町教育支援委員会（役場会議室）
日 程 第 4 【 報 告 事 項 】 ・ 報告第7号	日程第4、報告事項に移ります。報告第7号、管理課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局からの報告を受けます。 天野教育次長 報告第7号、3ページです。管理課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告します。1点目です。保育所入所の状況ですが、平成31年4月末日現在の保育所入所児童数をご覧のとおりです。なお、他市町村からの広域入所児童は2名、また他市町村への広域入所は1名です。本年度からさくら保育所は廃止となりましたので、常設保育所4施設となっています。洞爺保育所の定員は45名から35名と10名減っています。一つ目は以上です。それから二つ目 公立高等学校配置計画についてです。5月10日に開催された平成31年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討会において、胆振西学区における検討資料として議案のとおり、提示及び説明がありましたので報告します。次のページをお開きください。これについては、教育長から説明します。

	遠藤教育長 私のほうから説明します。毎年この会議では5月には具体的にどこの学校の間口を減らすというところまではいきません。令和元年度、今年度はこれまでの計画どおり、室蘭工業高校が5間口から4間口になりました。来年度につきましては、室蘭東翔高校で1減となっています。令和3年度、2021年度は、上のほう見ていただきますと、対前年増減で学区内でマイナス127名です。このこともありまして登別青嶺で1減、伊達緑丘高校で1減です。伊達高校については皆さんも御存じのとおり、これを受けて伊達市自体が独自に計画を立てるということで、伊達高校と伊達緑丘高校を一本化して考えていると聞いています。令和4年度、これから計画が出されますが、増減見ていただきますと33人増えていますが、前年は127人減っています。登別青嶺と伊達緑丘の減を合わせても80人ですのでさらに減があるということから、見通しとしてはゼロから1間口の調整が必要というふうに考えられます。令和5年からその後4年間の推移ですが1番右端の1番上を見ていただきますと、この4年間で、207人の減が見込まれることから、見通しとしては4年間で4間口から5間口の調整が必要という見通しになっています。この後ですが、道教委の方から令和4年度の見通しの部分で、ゼロから1学級の調整のところを実際に1減とするのか、このままいくのかというのを、最終決定後、減とすればどこの学校を減とすることが出てくるかと思います。今年度の7月の第2回地域別検討協議会で示される予定です。管理課所管の各種事務事業の取組状況について、ご質問ありませんか。 《「ありません」という人あり》 それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承をいただきました。続きまして5ページです。報告第8号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、事務局から報告を受けます。
・ 報告第8号	永井教育参与 5ページ、第8号、社会教育課所管の各種事務事業の取組状況についてです。社会教育課所管の各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告するものです。報告は1点です。放課後児童クラブの入所状況について、平成31年4月末現在の放課後児童クラブの入所児童数は、ご覧のとおりでございます。クラブについては3カ所、児童数については表のとおりとなっております。以上です。
日 程 第 5 【 指 名 事 項 】 ・ 指名第1号	遠藤教育長 放課後児童クラブの入所状況の説明が終わりました。ご質疑はありませんか。 《「ありません」という人あり》 それでは、以上のとおり報告を受けたということでご了承をいただきました。続きまして6ページです。日程第5、指名第1号、洞爺湖町教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。 天野教育次長 指名第1号です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年法

日 程 第 6 【 議 決 事 項 】 ・ 議案第 17 号	律第162号、第13条第2項及び洞爺湖町教育委員会会議規則、平成18年洞爺湖町教育委員会規則第2号、第3条の規定に基づき、洞爺湖町教育委員会教育長職務代理者を次のとおり指名するものです。説明です。この中に書かれています。法律の第13条第2項については、「教育長に事故あるときまたは教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」また、洞爺湖町教育委員会の会議規則第3条も同様に、「教育長に事故あるときまたは教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行う。」という規定がありますので、この規定に基づき、教育長が指名するというものです。なお職務代理者の任期につきましては、法律などの定めはありませんけれども、従前の慣例により、あすから1年間とさせていただくことをご了解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。 遠藤教育長 今、説明がありました、これまでの慣例により、任期の定めはありませんが、1年間ということで進めたいということをご了解いただきたいと思います。また規則で教育長が指名することになっていますので、私のほうから指名させていただきます。昨年も務めていただいた岩原委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。皆様のご了解をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。 《「はい」という人あり》 岩原委員よろしくお願いします。 岩原委員 昨年に引き続き職務代理者を1年間務めさせていただきますので、よろしくお願いします。 遠藤教育長 日程第6、議決事項に移ります。議案第17号、洞爺湖町教育委員会傍聴規則の一部改正についてを議題とします。事務局から提案をお願いします。 天野教育次長 議案第17号です。7ページです。洞爺湖町教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則を次のように定めるものです。改正理由です。現行では傍聴の時に受付簿が連名で記載することになっており、さらに記載事項に、職業の記載も必要なことなど、個人情報保護の観点から不適当と思われる規定となっていることから所要の改正を行うものです。それでは、9ページの新旧対照表でご説明します。現行です。第2条中の見出し中「許可」を「手続」に改め、第2条の本文中、「及び職業を受付簿」を「等必要事項を傍聴人受付票（別記様式）」に改めるものです。8ページに戻りまして、別記様式になります。この「傍聴人受付票」に必要な事項を記載していただき、箱に投函してもらい、傍聴できるということになります。7ページに戻りまして附則です。この規則は公布の日から施行するものです。以上です。 遠藤教育長 今、事務局から説明がありました。これまでは1枚の用紙に名前や住所など
---	--

日 程 第 7 【 そ の 他 】 日 程 第 8 【 閉 会 】	を記載する様式で、個人情報が見られてしまうということから、これからはそれを見直すということです。ご御了解いただければと思います。 質疑があればお受けしたいと思います。 《「ありません」という人あり》 それでは、提案のとおり可決することにご異議ありませんか。 《「異議なし」という人あり》 異議なしと認めます。議案第7号、洞爺湖町教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。 日程第7、その他です。 皆様方から何かありますか。 《「なし」という人あり》 事務局から何かありますか。 《「ありません」》 以上をもちまして、洞爺湖町教育委員会令和元年第2回臨時会議を終了します。 13：45 閉会